

横浜市

きょじゅうしえんきょうぎかい 居住支援協議会

そうだん まどぐち 相談窓口

住んでいる家の家賃が高いので引っ越しをしたい

セーフティネット住宅や公的賃貸住宅等を紹介します

保証人を頼める人がいない

家賃債務保証会社を利用して入居できる物件もあります

住宅を借りるにはどうすればいいのだろう・・・

住宅の借り方について説明します

横浜市居住支援協議会 相談窓口では、住まいの確保にお困りの方やオーナー・不動産事業者、住まいの相談を受けた福祉支援機関等の皆さまからの相談を受け、住まいや福祉相談窓口、居住支援サービスなどの情報提供・相談対応を行っています。住まいに関するお困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

住宅 🏠

セーフティネット住宅や公的賃貸住宅等を紹介します。

福祉相談窓口 👤

区役所や福祉支援機関等の福祉相談窓口を紹介します。

居住支援サービス 👤

見守りサービスや家賃債務保証サービス等の居住支援サービスを紹介します。

相談窓口

☎ 045-451-7812

受付時間 10時～17時

(土日・祝日・年末年始を除く)

電話の他、窓口やホームページでのご相談も受付けています。(裏面をご参照ください。)

横浜市居住支援協議会とは

高齢者や障害者等、住まいの確保にお困りの方の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進と居住支援に関して協議するため、横浜市（国際局、市民局、こども青少年局、健康福祉局、建築局）、不動産関係団体及び福祉団体等の連携により、平成30年10月に設立されました。

不動産関係団体



居住支援団体



民間団体



横浜市



重要 ~ご確認ください~

住まい探しに 必要なこと



- ① 引っ越し費用や仲介手数料等の初期費用が必要です。
- ② 「緊急連絡先」となる方が必要です。
- ③ 既に支援を受けている方は、事前に支援者の方に
ご相談ください。

※これらの状況を満たしていない場合は、ご相談の中で必要事項を満たしていただいたから、住まい探しを始めます。

※生活などにお困りの方は、事前に身近な相談機関にご相談いただくと、居住支援協議会の相談窓口で状況に応じたご案内ができます。

相談窓口 所在地

横浜市神奈川区栄町8番地1 ヨコハマポートサイドビル4階 横浜市住宅供給公社

ホームページ <https://yokohama-kyojushien.jp/consult/>

JRほか「横浜駅」きた東口A 徒歩10分
京浜急行線「神奈川駅」 徒歩5分



横浜市居住支援協議会についてのお問い合わせ

横浜市建築局住宅政策課(制度関係) : 045-671-4121

横浜市住宅供給公社(事務手続関係) : 045-451-7812

居住支援協議会
ホームページ▶

